

パネルディスカッション 2：薬剤師にどこまで任せてもらえるか

演題名	地域完結型がん医療と薬剤師の役割
-----	------------------

概要

本邦ではがんは現在、2人に1人が罹患し3人に1人が死亡する疾患であり、2025年には死因の50%近くを占めると予想されている。一方で、薬物療法の進歩により長くがんと付き合いながら生活している患者が増加している。また、がん薬物療法（抗がん剤治療）は、入院治療から外来治療へ、注射製剤から内服製剤へのシフトが急速に進行している。そのため、がん治療においてはがん診療連携拠点病院における専門医、専門的医療者の人的配置はもとより、施設間の連携や在宅関連医療者の連携が特に求められる。

我々は2013年11月に宮城県北のがん医療の連携、特に病院治療と院外調剤薬局の連携における問題点と改善点を見いだすために、薬剤師を対象にがん薬物療法、緩和ケアにおけるアンケート調査を行った。対象者は院内薬剤師7人、院外薬剤師11人（3薬局）であり、抗がん剤と医療用麻薬に関する服薬指導の実態などについて回答を得た。基本的な服薬指導に関しては院内外に大きな差はみられず、項目によっては院外調剤薬局の方がより丁寧な指導を行えている傾向が見られた。一方で必要度の高いとされた情報の内、がん種、病期、告知の有無、併用している注射薬抗がん剤レジメンの有無などの情報が調剤薬局側では不足しており、制吐療法の指導などの服薬指導において障害になっていることが明らかになった。がん性疼痛に関する服薬指導や突出痛への対応は比較的標準化が進んでいるものの、副作用防止策の指導などに関しては改善の余地があること、突出痛の評価・指導には院外調剤薬局の薬剤師の果たす潜在的役割が大きいことが推定された。また、在宅緩和ケアに関しては、往診医の不足などの要因など地域全体で解決しなければならない課題はあるものの、調剤薬局側は訪問薬剤指導などに関して前向きに取り組むという回答が多く得られたため、今後の地域内のシステム構築に協力を要請していきたい。

昨年度に第2期の策定が行われたがん対策推進基本計画に基づき、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が求められ、地域完結型のがん診療提供体制の見直しが社会的な要請になっている。急速な高齢化を迎える本邦では地域のがん対策はがん治療医療機関のみで進めることは不可能であり、専門職である地域の薬剤師に期待される役割は大きい。